



# 第1章 地域水道ビジョン策定の目的

## 1 策定の目的

「アクアプラン川口21～川口市地域水道ビジョン～ 川口市水道事業長期経営計画・川口市水道事業中期経営計画」は、川口市水道事業が目指す理想の姿と、これを実現するための道筋を明らかにするために平成20年に策定した中・長期経営計画です。

策定から5年が経過し、この間に上位計画である「第4次川口市総合計画」が新たに策定されたほか、平成23年10月11日に鳩ヶ谷市との合併を経て、本市行政においても、日々変化する社会環境に対応してきました。水道事業においても、鳩ヶ谷市水道事業との事業統合を経て、さまざまな水需要の変化に的確に対応してきましたが、同時に、新たな課題を解決する必要が生じてきました。

また、平成23年3月11日の東日本大震災は、水道事業にも、地震による倒壊、津波による浸水被害、そして、放射性物質の影響、電力の危機、通信の脆弱性、帰宅困難者などさまざまに深刻な課題を突き付けました。私たち川口市水道局は、命の源である水を担う者として、改めて危機管理体制の整備、水道施設の耐震化など大規模震災におけるあらゆる状況を想定した事業展開が必要であることを認識しました。

こうしたことから、平成20年に掲げた企業ビジョンに基づき、これからも安全・安心なサービスをお届けするために、これら課題を解決すべく、経営戦略を見直し、事業内容を新たに「アクアプラン川口21～第2次川口市地域水道ビジョン～ 川口市水道事業長期経営計画・川口市水道事業中期経営計画」（以下「アクアプラン川口21」という。）を策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

### 【第4次川口市総合計画との関係】

川口市水道局では、「第4次川口市総合計画」（平成22年4月策定：目標年次平成34年）において定められた、めざすべき姿「安全・安心なまち」の実現のために「安定した水道水の供給」を基本理念として掲げ、「市民が安心して飲むことができる水道水を安定的に供給するとともに、財政基盤を確かなものとし、持続可能な経営を進めます」を基本目標としています。この計画を「アクアプラン川口21」の上位計画として位置づけています。

### 【厚生労働省 「水道ビジョン」との関係】

平成16年に厚生労働省は、自ら「世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道」を基本理念として取り組みを発表した「水道ビジョン」に基づき、「安心」「安定」「持続」「環境」「国際」を政策目標に、水道事業の課題を分析し地域の事情に即した、事業者としての将来像を掲げるための、長期構想を計画することを推奨しています。「水道ビジョン」は平成20年7月に改訂後、社会情勢の変化を勘案し、平成25年3月に新たな内容で策定されました。

「アクアプラン川口21」は、この水道ビジョンの5つの政策目標の柱を基礎とし、独自の経営視点から将来あるべき理想の姿を描き、政策目標を示した、川口市の「地域水道ビジョン」です。

【「川口市行政改革大綱」及び「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」などとの関係】

本市では、平成22年に「第4次川口市総合計画」と計画期間を同じくして「第三次川口市行政改革大綱」が策定され、時代変化に対応した効率的な行財政運営を進めています。この大綱の「公営企業の経営健全化」の改革項目において、水道事業は、事業運営の合理化や自立性の強化などを示しています。

また、総務省は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、資金不足率の公表などを義務づけ、経営の健全化を図る制度を定めています。

一方、高金利の地方債の繰上償還に係り、「地方財政法」により、「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画（計画期間：平成22年度～平成26年度）を策定し、行政の簡素化及び効率化に取り組んでいます。

「アクアプラン川口21」では、これらの内容に対応し、経営健全化における取組、施策・事業を具体化するための目標数値、アセットマネジメントの考えのもと作成した施設等の更新計画を基礎とした財政収支計画を明示しており、事業評価の実施、次期計画策定への反映などの仕組みを定着させた中長期経営計画となっています。





